

会 議 録

会 議 の 名 称	第 2 回弘前市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	令和 4 年 2 月 25 日 (金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前 10 時 00 分 から 午前 11 時 58 分まで
開 催 場 所	岩木庁舎 多目的ホール
議 長 等 の 氏 名	委員長 生島 美和
出 席 者	生島 美和 委員長 ・ 佐藤 義光 副委員長 相馬 伸光 委員 ・ 古川 和生 委員 ・ 成田 むつ子 委員 小川 亜生 委員 ・ 川越 俊昭 委員 ・ 山形 勝彦 委員
欠 席 者	越村 康英 委員
事 務 局 職 員 の 氏 名	生涯学習課長 原 直美 中央公民館長 中川 元伸 博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 石岡 博之 文化財課長 小山内 一仁 生涯学習課課長補佐 山崎 宏 図書館・郷土文学館運営推進室長 高橋 晋二 中央公民館長補佐 伴 英憲 中央公民館主幹兼学習支援係長 工藤 俊介 生涯学習課企画係長 竹原 正澄 生涯学習課企画係主事 小笠原 溪 生涯学習課企画係主事 菅 顕太
会 議 の 議 題	① 子どもクラブの実施状況について ② 令和 4 年度社会教育事業について ③ 令和 4 年度社会教育団体等補助金について
会 議 結 果	・「会議の議題」にもとづき説明し、各委員からの質問や意見を伺った。
会 議 資 料 の 名 称	・ 会議次第 【事前配布資料】 ・ 令和 4 年度 弘前の社会教育 (案) 資料 1 ・ 令和 4 年度 弘前の社会教育 (案) 資料 2-1 ・ 文化財に係る資料 資料 2-2 ・ 令和 4 年度 社会教育団体等補助事業等一覧 資料 3 【当日配布資料】 ・ 弘前市社会教育委員関連のスケジュール一覧表 (予定)

<p style="text-align: center;">会 議 内 容</p> <p style="text-align: center;">(発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等)</p>	<p>○第 2 回社会教育委員会議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 会議 4. 閉会 <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>会議</p> <p>(議長)</p> <p>令和 3 年度第 2 回弘前市社会教育委員会議を開催いたします。</p> <p>弘前市社会教育委員会議運営規則第 4 条により、会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとなっております。</p> <p>本日の出席は 8 名の出席をいただいております。定数に達しておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>会議録の署名委員は、小川亜生委員、佐藤義光副委員長にお願いします。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>案件 ①「子どもクラブの実施状況について」</p> <p>(事務局から「子どもクラブの実施状況について」と社会教育委員会議の役割を説明)</p> <p>(議長)</p> <p>このことにつきまして、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>この事業は長く実施されていて、県の補助事業にもなっているので我々社会教育委員が運営委員を兼ねているとのことです。次年度にもつながることですので、皆さんからのご意見やご質問をいただければと思います。</p> <p>成田委員お願いいたします。</p> <p>(成田委員)</p> <p>目的が多様な活動なので何でもありなのかなと思いますが、子どもたちが何に興味をもっているのかとかにつながらないと、なかなか計画しても申し込みが少ないのでは。人数だけでよし悪しを決めるわけではないのですが、弘前市にあるそれを活用した施設であったり、学んだことをもう少しつなげるものがある内容であったりというか。一番気になるのが小鼓クラブです。市全体の子どもを対象にして募集はかけているのでいいのでしょうかけれども、ではここで学んだことを生かせる場所とはどういうところにあるのかとか、他の事業との関連も併せてみるとどういう内容がいいのかとか、本当に悩むところだと思います。子どもたちのニーズにあった事業があればいいなと思っています。</p>
---	--

す。弘前の地域性を生かしたものというか、そういうことが大事なのかなと思っています。

(議長)

ありがとうございます。

関連したご意見何かありますか。

講座のテーマになっていることが、子どもたちのニーズ、地域の特性にマッチしているかどうかというところで。特に小鼓は参加者人数が少ないということもあります。また、内容的にも何かひとつ柱があるというか、全部終わった時に何かできたとか、そういう達成感のようなものを得られるような、講座の組み立てが必要なのではないか、というご意見として受け止めさせていただきました。このことにつきまして、公民館いかがでしょうか。

(中央公民館長)

学んだことを生かせる場があるのかというご質問ですが、小鼓クラブに関しましては、人数は少ないのですが、新規の方もほぼ継続して参加しております。学んだものをどこで生かしているのかは具体的に把握しておりませんが、講師を引き受けていただいております先生の教室で、子どもクラブ以外でも接していると聞いております。

また、天文クラブに関しましては、今までは文化センターのプラネタリウムで活動していたのですが、改修工事に伴い、今まで設置していた光学式のプラネタリウムの機材を撤去しまして、新たにデジタル式の機材を設置することになっております。現在、天文クラブは主に相馬ロマンピアの天文台で星の観察をしていますけれども、令和 5 年度からは新しいプラネタリウムで、今までは星を見るだけだったのですが、宇宙から地球を見るという幅広い学習ができますので、天文クラブに関しても今まで以上に充実したものになるのではないかと思います。

また、ラジオ劇団に関しましては、人数で判断するのはどうかというお話もあったのですが、募集人数は最大で受け入れることができる人数で設定しております。実際講師の方と話をすると、令和 3 年度に関しては 7 名の申し込みがありましたけれども、ちょうどよく、みんなが交流しながらできる適正な人数だったとお聞きしております。また、この子たちは他の場でも活動している方々なので、そういうところで生かせるのではないかと、全部お話できなかったのですが、私が感じていることをお話させていただきました。

以上です。

(議長)

ありがとうございました。成田さんよろしいでしょうか。

他に何かご意見ありますか。

小川委員お願いします。

(小川委員)

家庭教育という面から私は参加させていただいていますが、全 6 回や 10 回という回数に小学校低学年や中学年の子を親がその場所に連れていく過程がとても困難で、諦めるパターンが私の場合は多いです。バスを利用して行ってもらうのも学びなので、ではバスを利用して行ってみようと思っても、その練習をさせる時間を設けるといったところにも壁があります。なので、参加してみたいと思っても、なかなか募集に対して集まらない現状というのは、もう少し入りやすい又は行きやすい場所で、何回もというのではなくて 1 回参加したら次も行きたくくなるような募集のほうが、意気込まないで参加できるのではないかと思います。

(議長)

ありがとうございます。

交通の便とか子どもの移動の問題はこの委員会議の中でも繰り返し出ているご意見ですが、それに加えて、連続講座ではなくて単発の募集があってもいいのではないかと、というご意見だったのでしょうか。それもまたひとつのアイデアかなと思いますが、公民館いかがでしょうか。

(中央公民館長)

継続ではなく 1 回ごとの講座とする方法もあるのではないかと、というご意見ですが、確かに子どもクラブは年間を通して 10 回くらいの事業です。単発の講座に関しては、地区公民館で 1 回ごとに行っており、年間を通しての講座は行っていないという状況であります。今後、単発の講座ができるのか検討してみたいと思います。

交通の便ですけれども、文化センターが改修工事中ですので、中央公民館の事務室も中央公民館岩木館に移転しております。参加する子どもや保護者から見れば、公園の近くにある文化センターではなく岩木館に行かなければならないということが非常に支障になっていると思います。会場も東部公民館やヒロロなどの代替え施設を使っているので、例年よりも交通の便は悪くなっています。来年の今頃は改修工事も終わって文化センターに戻る予定ですので、併せて単発の事業も検討してみたいと思います。

以上です。

(議長)

ありがとうございました。

小学校の立場からご意見いただければと思いますが、相馬委員いかがですか。

(相馬委員)

小川委員の発言は大変いいご意見だと思いました。例えば長期休業の時に実施するものを、これだけ参加でもいいよということにすると単発になるし、連続講座の子たちも参加しながら、夏季や冬季に何回か参加できるような工夫があればまた、広がりがあるのではないかと思います。7,000～8,000人いる小・中学生の中の7人とか3人とかで苦しいところはあると思いますが、このような活動は続けていかなければならないと思いますし、そういう部分でアピールすることも必要なのかなと思いました。

(議長)

ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

ラジオクラブや天文クラブを柱として来年度も進むということでお聞きしました。来年度の会議でもこの報告はされると思いますが、どのように実施したかということだけではなく、事業を終えての所感というか、子どもたちのこんな作品ができたとかこんな姿が見えたというような、振り返りの部分をそれぞれの事業の中に入れていただいて、むしろそのようなことをご報告いただいた方が、我々も子どもたちの姿を受け止めたうえで事業評価ができるのではないかと思いますので、これは期待したいところかなと思います。そういった視点ももってご報告いただければと思います。

~~~~~

**案件 ②「令和4年度社会教育事業について」**

(事務局から「和4年度社会教育事業について」説明)

**(議長)**

委員の皆様から忌憚なくご質問をお願いします。

**(佐藤委員)**

3点あります。1点目は、今年度執行されなかった予算があると思いますが、使われなかった予算はどのようになっていくのでしょうか。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の影響での休館中も施設の職員は休まれるのではなく勤務されていると思いますが、課題を抽出し解決方法について検討するとか、施設の利用向上をどのように図っていくのかなど、毎日とは言いませんが週に1回程度でも話し合っていくことが必要かと思います。

3点目は、休館で中止になった展示やイベントがあると思いますが、その中でも弘前市民に見てもらいたい、あるいは参加してもらいたいイベント等があれば、それをどのように来年度に再度企画できるかも検討していただきたいと思います。

**(議長)**

ありがとうございました。1点目の予算執行については全体に通ずることですので、生涯学習課いかがでしょうか。

**(生涯学習課長)**

予算執行につきましては事業中止になったものについて、来年度繰り越しなどは基本的にありません。一般的なソフト事業については、基本的には予算を繰り越ししないで終わる状態です。

以上です。

**(議長)**

ありがとうございます。

おそらく懸念されることは、今年度はいいけれども、結局使わなかったのならいらぬのではないかと、来年度以降の予算を縮小されることではないかと思えます。今の状況ですと、できなかったことが新型コロナウイルス感染症の影響だということもありまして、いらぬのではないということで予算を確保して欲しいと思えます。

佐藤委員、よろしいでしょうか。

**(佐藤委員)**

町会の場合は色々な意見が出ました。この際、残った予算で必要な物を買おうという案もありました。私たちの町会では最終的に、次年度の町会費の徴収を少なくし一人一人に直接還元するという事で、年間の会費の一部を次年度は集めないということにしました。市の場合の予算執行というのはどうなのか分かりませんが、予算は例年どおりとして、できれば感染症対策も充実させて欲しいなど、一市民として希望いたします。

**(議長)**

ありがとうございます。

2点目にあった休館中の職員については、ご意見ということで受け止めていただければと思います。休館中、市民対応はないけれども、課題抽出や環境整備に尽力して欲しいというご意見として受け止めていただければと思います。

3点目の休館で中止になった展示等についてですが、市民に有益なものについて代替があるのかというところを、博物館からお願いします。

**(博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長)**

来年度企画しております「歌川広重展」は2年前に企画していたものですが、コロナで中止になりました。でも、どうしても実施したいということで、来年度実施することにいたしております。今年度実施した講演会やイベント、コンサート等につきましても、前年度に中止になったものはすべて行っております。今年度中止になったものについては来年度実施する予定で計画しております。企画したものについては、演

奏する方や講演する方が準備をしてきたものでありますので、本来であれば企画に連動したイベントになればよいのですが、出演する方々の労を無駄にしないためにも、博物館や歴史館では中止したのについてはずべて翌年度以降に企画を引き継いで実施することにしております。

以上です。

**(議長)**

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

山形委員をお願いします。

**(山形委員)**

中央公民館の「ピュアフレンズ支援事業」はいつ頃から行っていたのかと、どのような活動をしているのかについてです。知的障がい者の生涯学習なので、生活面などどういった活動をしているのか。昔、在宅知的障がい者のスポーツを通じて支援活動をしていたので、もし協力することがあればお聞きしたいと思います。

「子ども観劇・演劇ワークショップ事業」は長く実施されている事業で、非常にいいなと思っています。中学校の鑑賞教室の担当を何度か担当したことがあります。このような事業を各学校で実施するのは予算の関係で大変です。どんどん少子化になってくると、生徒から集めたお金だけでは鑑賞教室もできかねる状態がますます続くのではないかと思います。そうなれば、生で実際に色々なものを鑑賞する機会を確保するのがこれからさらに大変になるのではないかと思います。対象を小学校ということで実施していますが、中学校のことも考えていかなければならないのではないかと思います。将来的に検討していただければと思います。

3つ目は、先ほどの子どもクラブの小鼓のこともありますが、中央公民館岩木館で実施している「伝統文化学習講座」はすごくいい事業です。私も津軽中学校で実際に三味線を担当したのですが、楽器の管理や様々なことがあり、しかもすぐにはできない。20時間の授業時間だとせいぜい、初心者だと簡単な曲が1曲できるくらいです。10数名の内のほとんどが小学校からこれをやってきて、ずっと続けている。中央公民館岩木館を中心として発表の場が何回かあったりして。このような事業は岩木地区ではあるのですが、他の地区では触れることがない。三味線とかが20台くらいあったので、他の地区でもできないのかなと。他にもこぎん刺しや登山囃子など、地域のものを中心に継続的に実施している。1回経験することも大事ですが、文化を継承するためには時間をかけてやらなければならないものも多いし、特に文化的なものはそうしないといけないのかなと思っています。

**(議長)**

ありがとうございました。

3点目の伝統文化について、継続性ということと岩木地区だけではなくて市全体に広げることあり得るのではないかというご意見と、1点目の「ピュアフレンズ支援事業」、今年は中止になっておりましたけれども、非常に歴史的な事業であると伺っていますが、1点目と3点目について中央公民館からご回答をお願いします。

**(中央公民館主幹兼学習支援係長)**

「ピュアフレンズ支援事業」についてお答えします。開始年度は平成8年度です。内容といたしましては、18歳以上の知的障がい者と保護者を対象に実施しております。全体学習としては歌、料理教室、健康体操など。総合学習センターで事業を実施しているのですが、総合学習センターの近くのコンビニエンスストアに500円を持って買い物に行く体験を実施しております。「ピュアフレンズ支援事業」は知的障がい者のほかに、ボラフレンズというボランティアの方に毎回20名程度参加していただきまして、全体では40～50名になることもあります。前年度と今年度は中止になってしまいまして、残念な結果となっておりますけれども、報告させていただきます。

以上です。

**(中央公民館長)**

次に、中央公民館岩木館で行っております「伝統文化学習講座」の発表の場を岩木地区に限らず別の地区でも行うという、幅を広げられないか、というご意見だと思います。これにつきましては、担当している中央公民館岩木館や学校側とも話をしまして、発表する場をもっと増やすことができないかを協議していきたいと思っております。

以上です。

**(議長)**

ありがとうございます。

もう一つ、観劇教室についてお願いします。

**(中央公民館長)**

小学校だけでなく中学校にも対象を広げられないかということでしょうか。これに関しましては、今までは小学校だけで実施している経過もあるので、簡単に中学校に広げることがどうかといったところもあります。教育委員会内の関係課と協議したいと思います。

以上です。

**(議長)**

ありがとうございました。

他のかたはいかがでしょうか。

小川委員いかがですか。



**(小川委員)**

中央公民館の「メディカルスタッフについて学ぼう」という事業は新しく始めるとあって、産業の少ない弘前にとって医療のことを若い頃から感じるというのはすごくいいなと思って、素晴らしい事業が増えたなと感じておりました。

もう 1 点は、高齢の方と子どもがともに学べる事業というのがあればいいのではという印象がありました。

また、中止の理由は明確なのですが、どうやったらできたのかとか、これから先も中止を続けるのか、対策はしているのか、中止だけでなく、何か前向きなものがあるのか。全体をとおして聞いてみたいと思いました。

以上です。

**(議長)**

ご質問あった 2 点について、生涯学習課からまとめていかがでしょうか。

**(生涯学習課長)**

高齢者と子どもがともに学べる事業ということであったかと思いますが、市では学校でも体験学習などを導入していこうという動きもありますので、こちらの方も考えながら新たな事業ができるのか、あるいは既存の事業で実施しているものもあると思いますので、そちらの周知の仕方を工夫し、考えていきたいと思います。

**(議長)**

中止に対する対策等についても、把握されていることがあれば、いかがでしょうか。

**(生涯学習課長)**

公民館については、例えば地区公民館まつりが中止とあり何もしていないように見えるかもしれませんが、それぞれの事業について、例えば地区公民館の調理の事業に関しては、調理実習室にパーテーションを設けて人数制限をすとか参加する方の配置を工夫しながら事業を実施しています。生島先生の報告書にもありましたが、石川公民館では、調理実習の食べる過程を除いて、美しく詰めて持って帰るところに焦点を当てるなど、様々な工夫をしながら事業を進めているところです。

以上です。

**(議長)**

ありがとうございます。

他の方、いかがでしょうか。

川越委員いかがですか。

**(川越委員)**

私は、弘前市の青少年育成委員会の関係の委員になっています。青少年育成委員会というのは、主に子ども会活動をとおしての社会教育、青少年の健全育成ということで活動をしています。子ども会は各町会にありますけれども、非常に厳しい情勢です。地区公民館には少年教育指導員がいらっしゃいます。私たち子ども会を世話する育成委員と少年教育指導員との連携を強めていけたら、少しは子どもの活動が活発になるのではないかなと思っております。青少年育成委員会は年に5回会議を開いています。その会議の案内を少年教育指導員の方にも差し上げて、子どもの活動や子ども会の活動を活性化していければ、育成委員としても地区公民館の少年教育指導員としても、お互いに子どもの活動を活性化することになっていけるのかなと。来年度からでも青少年育成委員会の会議について、地区公民館の少年教育指導員にも案内を差し上げたいなと思っているのですが、他の育成委員の方々と相談をしていい方向にできればいいなと思っています。

**(議長)**

非常に積極的な、実践的なご意見をいただきました。地区レベルで青少年育成委員会と公民館とで連携を深めていきたいと、一つのモデルになればいいなと思いましたので、よろしくお願いします。

相馬委員をお願いします。

**(相馬委員)**

「メディカルスタッフ」、「医師交流プログラム」については、弘前は医学部や保健学科があるので、地域の子どもたちをそのように育てていくというのは、非常に有意義な企画になるのではないかなと思います。批判するわけではないのですが、高校の進学指導で、例えば東北大学に30名、東京大学に何名受かったという輪切り指導的な進路指導をしている、という雰囲気も感じないわけではないのですが、弘前でこのような学ぶ機会があれば、弘前でも活躍できる場があるとか、弘前の中でも生きていく、将来、地域に貢献していくという意識が育っていくのではないかと思います。弘前ならではの、弘前大学に限らず弘前学院大学や柴田学園大学など、弘前は学園都市でもありますので、今までも進めてきたコラボした形での事業を、これからもどんどん創り出して欲しいなと思っております。期待しています。

**(議長)**

ありがとうございました。

成田委員、何かありますでしょうか。

**(成田委員)**

「医師交流プログラム」とか「メディカルスタッフ」は、弘前の学都としての特徴を捉えた将来的職業を考える場としてとてもいいと思い

ます。もう一つ、農業後継者も不足しているので、多種多様なということも含めながら、この産業をどう守っていくのかということ、小さな頃からやりがいとかを感じる機会があればいいなと思います。だんだん畑が無くなっていくので、心配です。

参加型の講座が中止になっているものは、コロナ対策として公民館だけではなく市全体で決めていることと思いますが、参加型が中止になった時に学びを止めない方法をどのような形にしていくのかということ、この機会に考えなければならぬのかなと思っています。学びを止めないという辺りで、公民館の役割が大きいなと思いますが、みんなでも検討すれば方法は見つかるのではないかと思います。

**(議長)**

ありがとうございました。

**(佐藤委員)**

成田委員と同じ意見なのですが、例えば、スイミングスクールは感染しやすい環境であると思いますが、開催されています。色々な機関が停止してしまっていますが、対策と開館の仕方を工夫して、特に図書館とか。行政ですべて停止せざるを得ないのかもしれませんが。小・中学生が自宅待機となったときに、どのようなところを開いてあげるとよいのかとか。どのような対策をしてどのように開いていけばいいのかとか。その検討も必要なのではないかと思います。

**(議長)**

ありがとうございました。

中止して終わりではなくて、先ほどの予算の繰り越しの件もですが、中止されている間がどうかということが非常に重要な視点であって、課題整理や洗い出しをやっていただければと思います。

古川委員お願いします。

**(古川委員)**

中学校の部活動も中止で、活動が制限されています。活動が制限されると人と人の交流が非常に滞って、子どもたちがストレスを感じている毎日であります。学校としても、先ほど観劇教室の話がありましたが、裾野では小・中学校合同で行っていましたが、今年は残念ながら中止となって、活動が制限されています。講座が45%中止になったということは、それだけの場が失われたと思っています。学校も全く同じです。その中で、できるときにいかに計画をきちんと立てて実施するかということが非常に大事なかと考えています。今年取り組んだものとしては、先ほど博物館長から話のありました市有バスでの美術館と博物館の観覧は非常に好評で、子どもたちも大喜びでした。しかもこのバス代が高い中で、無料で送迎していただけるということで。子どもたちは大喜びです。すぐ近くにあるのですがなかなか行けない中で行かせて

いただいて、この宝物に触れることができることはとても大事なことで、本当によかったと思います。私も周りの仲間に広めていって、弘前の宝を大事にしていければと思います。

**(議長)**

ありがとうございました。

私から3点、意見を述べさせていただきたいと思います。

1点目。生涯学習課の事業に「学びのまち情報提供事業」というのがあります。これは2年くらい前に社会教育委員の会議でも話があって、提供して欲しい情報というようなことを言って、櫻田市長になった時の実施して欲しい事業の一環だったと思います。インターネット上に情報発信のページが作られているのですが、オンライン会議を行っていますと、ネット検索がすぐにできるというのがポイントです。今これがどうなっているのかをインターネット上で見ると、情報の数はあるのですが、企業の中でインターンシップや見学ができますという情報はかなり発信されているのですが、実際のところでそういった情報がどのくらい使われているのか、又は更新されているのか。ちょっとあまり魅力的に見えない。こうした継続した事業が、使えるものとして継続されているかどうか、ということの評価を行っていただきたいなど。そして、作って終わりではなくて、使いやすいように、使ってもらえるようにしていただきたい、というのが1点目です。

2点目は、中央公民館の「ふるさとゆかりの偉人マンガ製作・活用事業」ですが、補助事業で申請中なのでこの後どうなるのかはまだ具体的ではないということでした。この文言から推察するに、製作して小・中学校の授業等で活用するとありますが、中央公民館で製作するものですので、社会教育の場でも活用するというのを、この事業に限らずですが、そういった視点というのを忘れずにもっていただきたいなと思います。学校で使うことも大事ですが、そこからさまざまな体験活動ができたり、異世代交流ができたり、そのような成果物として活用していただければいいなと思っておりました。

3点目は文化財や博物館についてです。確かに文化財保護法が変わって、来年度は博物館法も変わりそうで、保存・保護から活用へ、観光振興として使われるという動きとしては大きいのですが、地元の伝統文化、継承、そして大森勝山遺跡という地元のものが世界遺産になったということ、地元の人たちがしっかり学んだり、それを発信したりすることができる、それが地域の魅力になっていくし、担い手にもなっていくのではないかと思います。外からの注目ということだけではなく、学びとして結び付けていけるような機会を作っていただきたいと考えておりました。私自身も、弘前を離れてから縄文遺跡の魅力を知ることになりまして、なんで10年も居て文化財のことに関心があったのに、縄

文遺跡には関心がなかったのかということ、土の下に埋まっているということは本当に分かりにくいことですよね。あまりにも昔過ぎて想像がしにくいというのがありましたけれども、逆に、分かり始めると本当にロマンがあって、空想していくと本当に面白いというようなこともあります。地元の方たちにもそういう魅力というのを知っていただきたいなど、私自身の反省も込めて行っていただきたいなと思っています。

~~~~~

案件 ③「令和4年度社会教育団体等補助金について」

(事務局から「和4年度社会教育団体等補助金について」と社会教育委員の役割について説明)

(議長)

法に基づき社会教育委員の意見を聴くということで、補助事業のことについて意見を述べるのが私たちの役割になっておりますので、ご意見があれば出していただきたいと思います。

山形委員お願いいたします。

(山形委員)

令和2年も令和3年も同じくコロナ禍であったのですが、令和3年のほうが倍くらい支出しているということはそれだけ活動しているのかなと思いますので、活動している内容について。また、ボーイスカウトとガールスカウトは金額がゼロとありますが、全然活動していないのか、その辺りの状況をお聞きしたいです。

(議長)

はい、ありがとうございます。

事務局お願いします。

(生涯学習課長)

まず、ボーイスカウトとガールスカウトの補助金でございますが、こちらについては、団体が県あるいは全国の大会に派遣する場合の参加費と旅費の一部を補助金として交付しているものでございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の対策のため、団体自体がその大会への派遣を中止している関係がございまして、補助金の申請がなく、令和2年度、令和3年度ともゼロの決算見込みになったものです。

次に、令和2年度から比較して令和3年度の金額が増加しているものがあるということですが、小・中学校文化連盟大会補助金について、令和2年度は全国あるいは県大会に参加する人数が非常に少なかったため決算額が15万円くらいになっていたものですが、令和3年度につきましては、令和2年度中止になった大会等で令和3年度は大会そのものが対策をとって実施されるというものもございましたの

で、派遣費の金額も大きくなっているものでございます。活動事業費も、中止になっている令和 2 年度に比較して、対策を講じながら実施しているというものが増えてございますので、令和 2 年度に比較して令和 3 年度の決算見込のほうが大きくなっているものだと考えてございます。

以上です。

(議長)

ありがとうございました。

では、他にはいかがでしょうか。何かご意見ありますか。

佐藤委員お願いいたします。

(佐藤委員)

弘前市小・中学校文化連盟大会補助金の令和 4 年予算額が約 2 倍近くになっている。2 倍になっている理由をお聞きしたいです。

(生涯学習課長)

今年度の決算見込みに比較して次年度の予算額が倍以上になっているということですが、予算としては今年度と同額で計上しているものです。見込を下回って、使われることが少なかったため、令和 3 年度決算見込が 968,000 円となっておりました。予算額自体に変更はないのですが、大会に出場された学校数と生徒数と人数等が少なくなっておりますので、使われた金額が低かったということでございます。

以上でございます。

(議長)

令和 3 年度の予算が明記されていないから比較ができていないけれども、実際の執行で予算をしているわけではなくて、予算額は変わっていないということかと思えます。

他に補助事業のことについてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

本日の案件は以上になります。

来年度の事業のことや感染症対策についてなど、様々ご意見を伺ってまいりましたが、最後に何かご意見や共有しておきたいことなどございましたらお願いいたします。何かありますでしょうか。

佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

先程から出ていますが、広報活動の活発化。例えば図書館だよりや、アップルウェブで図書館の郵送有料の貸し出しを聞きましたが。そのように他の施設においても紙ベース、テレビ、ラジオ、新聞などで広報活動を行うとか。例えば紙ベースであれば年 4 回でも構いませんか

ら、一般的には予告になってしまうのですが、事業を実施した反響とか。古川委員からお話のあった、博物館等に無料バスで行けますということ、実施後の感想と一緒に少し赤字でも書くと、他の小・中学校も希望を出すのではないのでしょうか。生島先生が言われたように、後の報告会とかも発信すればいいのかなと思います。

(議長)

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

山形委員お願いします。

(山形委員)

学校教育の場合は1人1台パソコンやWi-Fi環境が整備されているといった情報化が進んでいるのですが、それに比較して、これまで2年間みてきたけれども社会教育は遅れているのだなと感じています。先ほどご意見あった来館のしやすさのヒントにもなるのかなと思いますが、情報化を最新のものにすると、誰でも使えるようにするだけではなくて、設置されているところに人が集まって学習するとか。来やすいというのは、今の情報化時代では設置も必要なのではないかなと思います。機器を貸し出すなど、交渉すればお金をかけなくてもできるのではないかなと思います。学校で1人1台持っていて、各家庭のWi-Fi環境ができていないとなると、それを補うのが公民館などの地域ではないかなと思います。公民館の魅力の1つとしても、情報化時代ですので、その辺りをバージョンアップしていただければと思います。

(議長)

ありがとうございます。

技術的なこともありますし何でもいいのではなく、ルールとか公共的なこととか、子どもたちと併せて私たち大人も対応していく学びが必要になるかなと思います。そのような視点で今のご発言を捉えていただければと思います。

他にはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。本日の会議の内容はここで終了とさせていただきます。恐らくこの任期中は、今日が最後の会議になるかなと思います。皆さんこれまでご協力いただきまして、ありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

(生涯学習課課長補佐)

これをもちまして、令和3年度第2回社会教育委員会会議を閉会いた

	します。本日は大変お疲れさまでございました。
その他必要事項	<ul style="list-style-type: none">・会議は公開・傍聴者なし